平成28年度第2回 京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時:平成28年7月8日 10:00~10:30

場 所:京都市消費生活総合センター 研修室

出席委員:板倉豊委員,笠原三紀夫委員,河瀬玲奈委員,倉田学児委員,竹見哲也委員,

徳地直子委員,安田龍介委員,山田悦委員

議 題:京都経済センター(仮称)整備事業に係る配慮書案についての審査

議事1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

一 摘 録 一

事 務 局 現在,8名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則 に基づき,委員定数15名の3分の1以上の出席をいただいており,本審査会が成立していることを報告する。

事務局以降の議事進行は、笠原会長にお願いしたい。

笠原会長 それでは、議題、「京都経済センター(仮称)整備事業に係る配慮書案についての審査」に移る。 まず事務局から資料1及び資料2について説明をお願いする。

事 務 局 資料1は前回の審査会でいただいた意見をまとめたもので、欠席された委員の皆様 にも確認をお願いし、意見の漏れがないようにしている。 資料2は、資料1を基に、答申書(案)として取りまとめたものである。

< 資料2 読上げ >

- 笠原会長 まずは、「全般的事項」について、意見はないか。意見はないようなので、事務局 提示案のままでよいか。
- 一 同 (異議なしの声あり)
- 笠 原 会 長 それでは、事務局提示案のままとする。 続いて、「自然との触れ合いの場」について、意見はないか。意見はないようなので、事務局提示案のままでよいか。
- 一 同 (異議なしの声あり)
- 笠 原 会 長 それでは、事務局提示案のままとする。 続いて、「景観」について、意見はないか。意見はないようなので、事務局提示案 のままでよいか。
- 一 同 (異議なしの声あり)
- 笠原会長 それでは、事務局提示案のままとする。

続いて,「温室効果ガス」について, 意見はないか。

板 倉 委 員 本建物は、京都の産業の中心地に建設されるものであるため、太陽光発電システム 及び省エネシステムの導入や屋上緑化の実施など、他の建物の模範となるような取 組をお願いしたい。京都の経済界をリードする拠点であるとの自負を持って取り組 んでいただきたい。

また、烏丸御池のビルでは、鳥が建物に衝突する事故が度々発生していると聞いている。本建物はそういったことがないように、配慮していただきたい。

答申書案は事務局提示案のままでよいと思うが、事務局から、これらのことを事業者に伝えておいてほしい。

事務局承知した。

山田委員 屋上緑化のスペースとの兼ね合いもあるかと思うが、どれほどの出力の太陽光発電システムを導入するのが望ましいのか。

事務局 具体的な基準はないが、事業者には、限られた屋上スペースの中で、屋上緑化の実施と太陽光発電システムの導入を検討していただくこととなる。 事業者に対しては、できる限り他の模範となる環境に配慮した設備や建物にしていただくよう、事務局からも伝えておく。

笠原会長 ほかに意見はないか。意見はないようなので、「温室効果ガス」について、事務局 提示案のままでよいか。

一 同 (異議なしの声あり)

笠原会長 それでは、答申書(案)から変更なしということで答申書を確定させる。

< 答申書の受け渡し >

10:30 終了